

第四期特定健康診査等実施計画

日本レストランエンタプライズ健康保
険組合

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	全体で50歳代、60歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については30歳代～60歳代の医療費が年間1億円超もしくは1億円前後で大きなウエイトを占めている。	➔ 5,60歳代の医療費の多いということは、3,40歳代のうちから加入者へ健康管理・健康維持の意識を持ってもらうことが必要となる。 ・特定健診・特定保健指導の受診勧奨 ・けんぽ便り・ホームページ等による健康情報の発信 ・ジェネリック医薬品利用促進 ・適用事業所との協力 以上が必要となる。
No.2	・生活習慣病が医療費の上位である。 ・消化器疾患・心疾患がそれぞれ項目1位、3位である。 ・悪性新生物	➔ 普段の健康管理・健康維持・病気の早期発見が重要となる。 ・特定健診・特定保健指導の受診勧奨 ・けんぽ便り・ホームページ等による健康情報の発信 ・人間ドック補助事業 ・郵送がん健診
No.3	被保険者の高齢化に伴う生活習慣病等罹患のリスク増。当組合の適用事業所の業務内容が飲食サービス・接客業である。したがって人の出入りが激しいこと。若年層より中年層、高齢層の在籍者が多いことである。	➔ 加入者の高齢化に対する医療費の増加、ことに生活習慣病罹患リスクに備えて以下の事業を行いたい。 ・特定健診・特定保健指導 ・けんぽ便り・ホームページ等による情報発信 ・人間ドック補助事業 ・郵送がん健診事業 ・出産育児支援事業

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診	対応する健康課題番号	No.1, No.2, No.3
-------	------	------------	------------------

↓

事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	平成30年度からインセンティブを導入した。生活習慣病予防に直結する事業であるので受診率アップを目指したい。令和2年～4年にかけて新型コロナ禍の影響が大きく、特定・婦人科健診を見送った加入者も多かったと思われる。コロナ禍が明けた令和5年度ではより一層の婦人科健診受診者増を目指したい。							
方法	40歳以上の男女被扶養者ならびに任意継続被保険者を対象として、特定健診を実施している。なお平成30年度からインセンティブを導入し、受診を勧奨することとした。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	健診については東京都総合保健施設振興協会に委託し、関係医療機関による集団検診を実施する体制である。健康保険組合は事前に対象者へ案内を送付し、希望者に対して受診カードや医療機関情報を伝えるやり方である。	生活習慣リスク保有者率		25 %	23 %	23 %	22 %	22 %	20 %
		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診実施率		20 %	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
6月頃に対象者へ案内を送付して、7,8月頃から随時受診を開始する。	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ
R9年度	R10年度	R11年度
原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ

2 事業名 婦人科健診

対応する健康課題番号 No.1 , No.2 , No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	特定健診に加えて、乳がん・子宮がん検査を実施。40歳以上の加入者の疾病予防と健康意識の向上を目的とする。毎年9月頃～翌年1月まで集団健診を実施し、健保組合は費用を全額補助する。 ※被保険者は任意継続被保険者のみ
体制	特定健診と同じく健診そのものについては東京都総合保健施設振興協会に委託している。

事業目標

平成30年度からインセンティブを導入した。生活習慣病予防に直結する事業であるので受診率アップを目指したい。令和2年～4年にかけて新型コロナ禍の影響が大きく、特定・婦人科健診を見送った加入者も多かったと思われる。コロナ禍が明けた令和6年度ではより一層の婦人科健診受診者増を目指したい。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率	25 %	25 %	25 %	25 %	25 %	24 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	婦人科健診実施率	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %	35 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
40歳以上の女性、任意継続被保険者と被扶養者を対象とした乳がん・子宮がん・胃X線検査を含む特定健康診査である。内容的には人間ドックにも匹敵する健診項目であり、今後とも受診者数アップ、受診率アップを目指していきたい。そのために受診申込み期間の延長や受診受付期間の延長など、改善・見直しを続けていきたい。また平成30年度からインセンティブを導入しており、受診率アップにつなげていきたい。	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ
R9年度	R10年度	R11年度
原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1 , No.2 , No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者
方法	前年度の特定健診結果をもとに階層化された対象者に対し、6月頃に案内を送付し、希望者に対して初回面談等の約束をとる。初回面談は随時開始する。しかし令和6年度からは適用事業所と相談の上、一部の事業者健診において健診会場で支援対象者と判定できた場合は、その場ですぐに特保指導の初回面談を実施できるように体制を整えた。したがって令和6年度以降は、一部の加入者については当年度の健診結果に基づいて当年度の特保指導を実施する。
体制	保健指導そのものは㈱保健支援センターに委託。また平成30年度からは事業主の協力を仰ぎ、より一層の特定保健指導の受診を呼び掛けている。また平成29、30年度からはインセンティブを導入して受診勧奨を強めている。また前述（実施方法）の通り、当年度の事業者健診時に当年度の特保指導を行う場合は適用事業所が契約を締結している健診機関に委託する。

事業目標

受診率がまだまだ低調なので、今後とも高めていきたい。とくにインセンティブについては平成29年度に一部導入（積極的支援のみ）、平成30年度からは全面導入（積極的、動機づけ支援ともに）したので、より一層の受診者数アップを目指していきたい。とくに令和5年度からは、適用事業所（JR東日本クロスステーションフーズカンパニー等）へ特保指導受診率UPのために協力をお願いし、特保指導受診を躊躇っている対象者に対する働きかけを強めてもらうことになっている。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	40 %	40 %	42 %	45 %	50 %	50 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	50 %	50 %	50 %	55 %	55 %	55 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
保健師・管理栄養士による6ヶ月間の保健指導によって、支援対象者の生活習慣の改善を進め、生活習慣病を未然に防ぐのが特定保健指導の目的である。今後は事業所からの協力をより一層仰ぐことで、受診率アップにつなげていきたい。また令和6年度からは一部の事業者健診で健診時に、支援対象者に対して初回面談を実施することが可能になったので、これにより更なる受診者数増を目指したい。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。
R9年度	R10年度	R11年度
原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,600 / 3,400 = 76.5 %	2,600 / 3,400 = 76.5 %	2,750 / 3,500 = 78.6 %	2,750 / 3,500 = 78.6 %	2,750 / 3,500 = 78.6 %	3,050 / 3,700 = 82.4 %
		被保険者	2,300 / 3,000 = 76.7 %	2,300 / 3,000 = 76.7 %	2,350 / 3,050 = 77.0 %	2,350 / 3,050 = 77.0 %	2,350 / 3,050 = 77.0 %	2,600 / 3,200 = 81.3 %
		被扶養者 ※3	300 / 400 = 75.0 %	400 / 450 = 88.9 %	400 / 450 = 88.9 %	400 / 450 = 88.9 %	400 / 450 = 88.9 %	450 / 500 = 90.0 %
	実績値 ※1	全体	1,742 / 3,230 = 53.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	1,607 / 2,893 = 55.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	135 / 337 = 40.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	260 / 600 = 43.3 %	520 / 600 = 86.7 %	520 / 600 = 86.7 %	520 / 600 = 86.7 %	520 / 600 = 86.7 %	550 / 600 = 91.7 %
		動機付け支援	130 / 300 = 43.3 %	260 / 300 = 86.7 %	260 / 300 = 86.7 %	260 / 300 = 86.7 %	260 / 300 = 86.7 %	275 / 300 = 91.7 %
		積極的支援	130 / 300 = 43.3 %	260 / 300 = 86.7 %	260 / 300 = 86.7 %	260 / 300 = 86.7 %	260 / 300 = 86.7 %	275 / 300 = 91.7 %
	実績値 ※2	全体	275 / 579 = 47.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	148 / 281 = 52.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	127 / 298 = 42.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）	
-	
特定健康診査等の実施方法	
-	
※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意	
個人情報の保護	
-	
特定健康診査等実施計画の公表・周知	
-	
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）	
-	